

巻 頭 言

国際協力・貢献は 21 世紀の大学の重要な任務の一つ

広島大学教育開発国際協力研究センター長

二 宮 皓

この 6 月 30 日に公表された大学審議会答申（中間まとめ）「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」において、高等教育機関の重要な役割の一つとして、「知的資源を活用した国際貢献(国際協力)」があげられているように、これからの日本の大学はその使命の一つに「国際協力・国際貢献」を掲げなくてはならない。これまでこうした国際協力の分野は特定の個人に極端に依存するシステムに基づいて展開されてきたことは否めない。たとえば外国人留学生の受入れや外国人受託研修員の受入れは、大学人の目からは「本務から少し外れた任務」に見えていた。また国際協力事業団が実施する専門家派遣に対する大学の協力態勢は未整備のままで、長期・短期専門家として派遣を受諾する大学人は、当然にその間の「本務(授業などの教育研究)」の代行を同僚にお願いしなければならない。本務に支障がないようにという条件で出張が可能となる。これは少し不思議に思うことで、もし長期専門家として国際協力・貢献を行うことが「本務」の一つであれば、留守中の「本務」に支障がないようにするという条件は矛盾することになる。

しかし、今後の大学の使命の一つがこうした国際協力・貢献にあるとすれば、まさに大学人の本務の一つになるのであり、当然にその態勢を整備し、「伝統的な本務」と同時に「新たな本務」をも遂行できるような、柔軟で開かれたシステムを整備しなくてはならない。授業の開設、学生の指導体制、管理運営への参画のあり方、あるいは研究の性質を検討し、一人でも多くの大学人が、ますます要請が高くなっているこうした国際協力分野で活躍できるよう、「競争的環境の中で個性が輝く大学」づくりを目指す大学改革(中間まとめ)の中で考えていただき、徐々にでもそうした態勢を改革・整備していただきたい。たとえばサバティカル制度一つでも実現すれば、国際協力分野での長期専門家の派遣は容易になるし、より適切な専門家に現地に赴任してもらえるようになる。通年制ではなく、セメスター制、あるいはさらには 3 学期制・4 学期制などを実現すれば、国際協力・交流(大学審議会が提唱する秋季入学の拡大も含めて)の柔軟な拡大を促進することができる。留学生交流の態勢はかなり整備され、大学においても意識改革がはかられ、大学の「本務に近い」仕事として受け止められるようになりつつある。21 世紀の大学はさらに国際協力・貢献が「本務の一つ」になるべきであると提言されているわけであり、その態勢の開発・整備・充実が図られなくてはならない。

平成 8 年 6 月 5 日に文部省学術国際局長に提出された答申「時代に即応した国際教育協力の推進について」は、国際教育協力推進の具体的方策として、「関係機関の連携・協力の強化」、「教育協力のための事務、情報収集・活用体制の整備」、「国際協力センター(仮称)の設置」、「教職員の派遣の促進」、「開発と途上国からの研修員の受け入れ体制の整備」、「コンサルタントの育成」及び「開発援助人材の養成等」の 7 つの方策を提言している。本教育開発国際協力研究センターはまさにここで提言された「国際協力センター(仮称)の設置」という国の施策の具現化として平成 9 年度に設置されたものである。答申では「医学、工学、農学、教育学、社会科学等」の教育協力要請の高い専門分野において、「教育協力の内容・方法等の実践的な調査・レビュー・研究及び開発、教育協力の企画・調整、教育協力に関するデータベースの構築(データバンク機能)、派遣教職員や外国人研修員等に対する研修の実施などの機能」を重視したセンターを設置すべきであると提言されていた。本教育開発国際協力研

究センターはまさに教育学分野（「初等教育段階から高等教育段階までの一貫した教育協力」を対象とする）のセンターとして設置されたものである。今後は農学、医学などの専門分野別のセンターが設置されていくものと思うが、現在は全国唯一のセンターであり、国際協力に関する実践的開発的研究の全国共同利用的・拠点的役割をもつものであるという自覚のもとに運営されなければならない。本センターは特に国立大学が保有する人的物的教育研究資源の最適な活用を図り、我が国の大学が積極的に国際協力・貢献という新たな責務に応えていけるようにするには、何をどうすべきなのかを実践的に研究し、提言し、問題解決に貢献しなければならない。

もっと重大な研究課題は、発展途上にある国の開発を促進する教育分野での最適で、効果的効率的な国際協力事業としては、何をどのように計画・準備し、実施すればいいのか、またそれをどのように評価し、改善に結びつければいいのか、という基本的な質問に答えることである。その意味ではセンターの研究は理論的であるだけでなく、実践的研究であるし、開発的研究でなければならない。単なる机上の研究に終わるのであれば本センターは必要ない。何をどうすれば教育分野の国際協力の最適化が図られるのか。実践に基づいて最適化の理論モデルの開発が急がれなくてはならない。

教育分野の国際協力において、たとえば日本の教育から何を「トランスファーする技術」として抽出し、それを「どのような形態でトランスファー」するのか、という国際教育開発協力の「質」あるいは「中身」の研究はもっと重大である。日本を特異な文化的環境の中の国として表現する人も少なくないが、もし日本が「特異な文化」の国であるとすれば、そこで育まれた「教育経験」も「特異な文化」の一端を担うことになり、国際的通用性や他国へのトランスファビリティを欠くことになる。とすれば「日本的なるもの」をどのようにアフリカなどの発展途上の国に「移植することができるのか」という難しい問題を解答しなくてはならない。もし日本の経験が「特異な文化」でないとすれば、つまりいずれの国でも経験したノウハウであるとすれば、日本でなくてもどこの国の国際協力・援助であってもしっかりと、なぜ「日本」が行うのかを説明しなくてはならない。日本語教育であれば何も疑問はないかもしれないが、理数科教育、教員養成・研修、教育行政、識字教育などでは、なぜに日本でなくてはならないのか、日本の経験の中から「何をトランスファーする」のか、などについて適切な説明が必要となる。その意味では日本の国際教育協力のアカウントビリティを高める研究が必要であると思う。これこそがこの分野で世界に学術的にも実践的にも貢献できることである。

教育開発国際協力研究センターは、世界にも希有なセンターで、エディンバラ大学の K.King 先生に尋ねても、またニューヨーク州立大学(バッファロー校)の W.Cummings 先生に尋ねても、西シドニー大学の N.Baumgart 先生に尋ねても、世界には教育分野に特化した国際教育協力研究センターはないようである。その意味でも広島大学がこうした重要なセンターをお預かりしていることは大変名誉なことであると同時にその責任の重大さを痛感しているところである。多くの人々のご支援と期待によって設置されたセンターであることを忘れずに、世界に開かれた専門性の高い、実践的開発的であるが質的に高度な研究センターとして発展するよう精進しなくてはならない。同時に蓄積される情報はホームページなどで積極的に公開し、情報提供に努めなくてはならない。

ここに「国際教育協力論集」(第1巻第1号)を刊行することができたのも、センターのスタッフのみならず多くの客員研究員・学内研究員の平素の研究とご協力によるものと思ひ、感謝申し上げたい。今後この「論集」がこの分野での優れた研究討議の場になれば幸いである。